

向台小学校区タウンミーティング

1. 市長挨拶
2. 市側及び区側出席者紹介
3. 事業報告及び話し合い
 - ①エスカードビルの現状
 - ②公共交通対策
 - ③空き家対策
4. 行政区の意見等の話し合い

東みどり野行政区

- ・高齢化対策について

区長：行政区内の高齢化に伴う弱者救済について、今後の市の取り組みの考えをお聞きしたい。

保健福祉部長：行政区の皆さまにはいつも見守り活動にご協力いただきありがとうございます。弱者救済について、ご本人様の見守り台帳登録の了承がなければ市は動けず、なかには行政区のお世話になりたくない方、また障害を持っていることを知られたくない方がいます。

牛久市の見守り台帳登録は約 4,500 名の多くの方が登録されておりますが、登録されていない方は約 6,200 名を超えます。現在は登録されていない方を見守り台帳登録を呼びかけております。

平成 29 年度から「生活支援体制整備事業」を開始します。この事業は、牛久市全体、そして 8 つの生活圏の小学校区単位で、それぞれの地域に密着した生活支援サービスの充実を図ることを目的に、「協議体」という委員会を立ち上げ、行政、ボランティア、民間事業者等が一体となって情報交換、サービスの開発を検討していくものです。独居高齢者や高齢者世帯、介護が必要な方々が、住み慣れた地域でできるだけ長く生活していけるような体制作りを目指していきます。

・敬老の日大会の取り組みについて

区長：アンケートを取られましたが、その結果を公表していただきたい。また、アンケートの結果を通し、今後の市の取り組み、お考えをお聞きしたい。

保健福祉部長：アンケート結果につきましては、現在集計中ですので、取りまとめて近日中に各行政区にお送りいたします。

また、敬老の日大会の開催方法につきましては、「今のままでよい」が40行政区で59.7%、「区民会館では入りきれない」が16行政区で23.8%という結果で、すでに他の区民館や市の施設を利用している行政区は4か所でした。

次に、招待者の年齢に関する回答では92.5%の62行政区が75歳以上の現状のままでよいとの回答でした。

今後の開催方法の見直しにつきましては、「今まで通りでよい」が39行政区で58.2%、「行政区ごとではなく、1か所または3か所に集めて開催する」が19行政区で28.3%でした。

また、祝い状については58行政区で現状のままでよいとの回答でした。記念品につきましては、49行政区で現状のままでよいとの回答でした。

このアンケート結果を見ますと、招待者の年齢は現状のままで、今まで通り各行政区で行うという意見が多数を占めておりますが、一方で、すでに区民会館に入りきれない行政区も出始め、今後はさらに増えていくことが予想されます。

東みどり野行政区につきましては、今回の対象が75歳以上でしたが、65歳以上の対象にしますと41.09%という状況です。

市といたしましては、よりよい方法で開催できるよう、今後、行政区との話し合いの場を設けて検討していきたいと考えております。

区長：表札がない自宅が多いので広報紙等で周知してもらいたい

副市長：表札については個人個人の問題になってしまうので、市の方からはお願いができない。

東区行政区

・東区区民会館前の道路の舗装について

区長：東区会館前の道路の舗装について、前回要望したところ半分ほど舗装していただきありがとうございました。引き続き、残りの半分の舗装をお願いします。

建設部長：残りの舗装の実施を検討して参ります。

向台行政区

・子ども会育成について

区長：子ども会の育成については、子ども会会員の独自活動支援、および自治会活動に参加要請して共同活動するよう努力してきた。しかし、来年度より子ども会会員数が激減し、その活動も独自のサークル的活動にとどまるとの報告がなされている。この理由は、父兄特に母親の生活多忙により、上部組織の会議や夜間の運営委員会に参加する時間余裕がなくなっていることと、登校班管理が学校側に移行したことによるものと考えられる。自治会としては、子ども会離脱者を含む子供達が参加活動出来るよう、組織的に考えることにした。しかし、子ども会の独自性を大事にしたいので、市の関係課のお考えをお聞きしたい。

教育部長：子ども会の育成についてですが、各会員の生活環境の多様性や一部役員の保護者の負担が大きいことから、子ども会を離脱するという状況は、ここ数年目立ってきています。役員の負担軽減を図ろうと、自治会を中心に保護者も協力しながら、子ども達が活動できる場を提供している自治会もあります。たとえ、独自のサークル的活動にとどまったとしても、向台区内の子ども達を中心にした活動を継続されることが大切であると考えておりますので、これからも子ども会の活動場所として、自治会館を提供いただくなどのご協力をお願いしたいと思います。

南部行政区

・市道 53 号線道路拡幅及び片側歩道の整備、並びに雨水対策について

区長：市道 53 号線、成井、原新田竜ヶ崎方面への道路拡幅及び片側歩道の整備、並びに雨水対策を追加要望します。

建設部長：市道 53 号線につきましては、整備手法について、住民の方々の間で意見が集約出来ずに現在に至っている状況であります。市としましてもご指摘のとおり、U字溝などの雨水排水施設が無く、また、幅員が狭く危険な状況であり、整備の必要性は十分、認識しているところです。

道路拡幅整備を実施する際には、流末排水路の整備が必要不可欠であり、南部地域の流末排水路である遠山川については、現在、大雨時には、河川からの溢水

(いっすい)により一部道路冠水等の被害が発生しているため、当該道路整備によるこれ以上の雨水流出は、さらなる被害の拡大が予想されることから、まず、道路整備に先立ち、遠山川の整備を進めているところです。今後、遠山川の整備状況を踏まえた上で、地元の方々のご理解を得て、道路整備を進めて参りたいと考えております。

・遠山川の整備について

区長：遠山川拡張工事の早期着工をお願いします。(大雨が降るたび、道路冠水となり歩行困難となる)

建設部長：遠山川の河川改修につきましては、JR常磐線横断部の改修が平成26年度末に完了し、その下流部となる常磐線～根古屋川までの区間の実施設計についても平成27年度に完了しております。しかしながら、この区間の改修は国道6号バイパスの整備と合わせて実施する必要があることから、国交省との情報共有・協議を密に行っているところです。6号バイパスの整備についても、今年度より地盤改良工事など一部工事に着手しており、用地買収も進んでいることですので、今後も国交省との連絡・協議を密に行い、6号バイパスの進捗と合わせて整備を進めていきたいと考えております。

5. その他